

茨城県第 4 採択地区教科用図書選定協議会

会 長 添 田 智

- 1 茨城県第 4 採択地区小学校特別支援学級（知的障害）用教科用図書 [別紙]
- 2 茨城県第 4 採択地区中学校特別支援学級（知的障害）用教科用図書 [別紙]
- 3 採択に当たっての基本的留意点

- (1) 比較的障害の軽い児童生徒を対象とする類型 A 型は、検定済教科書当該学年用及び検定済教科書下学年用から主に選定した。比較的障害の重い児童生徒を対象とする類型 B 型は、特別支援学校（知的障害）用文部科学省著作教科書及び一般図書から主に選定することを基本とした。
- (2) 通常の学級との交流及び共同学習が可能と判断される教科について、類型 A 型は、検定教科書当該学年用を主に選定することを基本とした。
- (3) 一般図書については、比較的障害の重い児童生徒に対応するため、学習内容ごとに図書を選定することを基本とした。

4 各教科の教科用図書選定理由及び選定結果

- (1) 国語、算数・数学については、児童生徒の能力や障害の程度に応ずることや小学校から中学校までの学びの連続性にも配慮をした。その結果、類型 A 型については、検定教科書当該学年または検定教科書下学年用を選択できるようにし、類型 B 型については、特別支援学校用文部科学省著作教科書を選定した。
- (2) 書写については、児童生徒の能力や障害の程度に応ずることや、現在、検定教科書当該学年用を使用している状況にも配慮した。その結果、類型 A 型は検定教科書当該学年用を、類型 B 型は検定教科書当該学年用または検定教科書下学年用を選択できるように選定した。
- (3) 小学校の社会、理科、図画工作、家庭、保健、外国語（英語）については、その系統性や児童の実態を踏まえると共に、検定教科書当該学年用を使用している状況を考慮した。その結果、類型 A 型は検定教科書当該学年用を、類型 B 型は一般図書を選定した。
- (4) 小学校生活科、音楽については、児童生徒の能力や障害の程度に応ずることや、現在、検定教科書当該学年用を使用している状況にも配慮した。その結果、類型 A 型は検定教科書当該学年用、類型 B 型は特別支援学校（知的障害）用文部科学省著作教科書を選定した。中学校器楽に関しては、通常の学級での交流及び共同学習にも適していることから、類型 A・B 型共に検定教科書当該学年用を選定した。
- (5) 特別の教科道徳については、児童生徒の能力や障害の程度を考慮すると共に、通常の学級との交流による共同学習を可能にするために、類型 A 型は検定教科書当該学年用を、類型 B 型は第 1・2 学年のみ当該学年用を使用し、第 3 学年以降は下学年用を使用するように選定した。
- (6) 中学校の社会、理科、美術、保健体育、外国語（英語）については、その系統性や生徒の実態を踏まえると共に、検定教科書当該学年用を使用している状況を考慮した。その結果、社会と理科は、類型 A は検定教科書当該学年用を、類型 B 型は特別支援学校用文部科学省著作教科書を選定した。社会の地図、美術、保健体育は、類型 A 型は検定教科書当該学年用を、類型 B 型は一般図書を選定した。外国語（英語）のみ、生徒の実態を考慮し、類型 A 型において、第 1・2 学年は当該学年用を使用し、第 3 学年のみ下学年用を使用するように選定した。
- (7) 中学校の技術・家庭科は、通常の学級での交流及び共同学習にも適していることから類型 A・B 型共に検定教科書当該学年用を選定した。
- (8) 中学校の職業・家庭については、生徒の実態を踏まえると共に、教科の特性や関連性等を考慮した。その結果、類型 A・B 型共に具体的・実践的な内容を充たしている特別支援学校用文部科学省著作教科書を選定した。